

指導救命士の要件

- 1 救急救命士として、通算 5 年以上の実務経験を有する者
- 2 救急隊長として、通算 5 年以上の実務経験を有する者 ※¹
- 3 特定行為について、一定の施行経験を有する者 ※²
- 4 医療機関において、一定期間の病院実習を受けている者 ※³
- 5 消防署内の現任教育、講習会等での教育指導、学会での発表など、教育指導や研究発表についての豊富な経験を有する者
- 6 必要な養成研修を受けている者、もしくは一定の指導経験を有する者 ※⁴
- 7 所属する消防本部の消防長が推薦し、都道府県 MC 協議会が認める者

(注)

※ 1 : 「通算 5 年以上の実務経験」には、救急隊長代理（副隊長・予備隊長、隊長代行など）としての経験を含んでよいものとする

※ 2 : 「一定の施行経験」とは、以下の参考値を参考に、都道府県 MC 協議会が地域の特性に応じて定めた数の成功施行経験とする

◇算出方法及び参考値（5 年間の平均試行回数）

- ① 気管挿管認定救命士による気管挿管実施件数／気管挿管認定救命士数
- ② 薬剤投与認定救命士による薬剤投与実施件数／薬剤投与認定救命士数
- ③ 静脈路確保実施件数／運用救急救命士数
- ④ ラリングアルマスク等実施件数／運用救急救命士数

$(①+②+③+④) \times 5 \text{ (年)} = \underline{\text{参考値 26 件}}$

「平成 24 年版 救急・救助の現況」より算定

※3：「一定期間の病院実習」とは、以下の病院実習例を参考に、都道府県 MC 協議会が地域の特性に応じて定めた期間の病院実習とする

病院実習例

- ① 大学等委託研修（1年間：東京消防庁）
 - ・目的：救急業務の指揮者としての資質向上を図る
 - ・内容：救急救命センターにおける実習
- ② 研修指導救急救命士（3ヶ月間：千葉県印旛地域救急業務 MC 協議会）
 - ・目的：病院実習を通じ、救急救命士の指導者を育成する。
 - ・内容：救急救命士を指導するために必要な知識、技術、指導要領を習得する
- ③ メディカルオフィサー実習（3ヶ月間：山梨県 MC 協議会）
 - ・目的：救急活動事後検証体制の確立
 - ・内容：救急活動事後検証、救急救命士が行う就業前及び再教育病院実習のコーディネート
- 参 考：救急救命士の資格を有する救急隊員の再教育の病院実習は、2年間で48時間以上必要と示しているが、全国平均では2年間で約70時間実施している

※4：「必要な養成研修」とは、国が示す「指導救命士の養成に必要な研修カリキュラム」に準拠した研修とする。

「一定の指導経験」とは、以下①～④のいずれかで、都道府県 MC 協議会が認めた指導経験とする。

一定の指導経験

- ① 大学等委託研修として、大学附属病院での病院実習の指導者として他の救急救命士等の指導、育成に1年以上継続して従事したもの
- ② 救急救命士養成所の指導教官として、他の救急救命士等の指導、育成に1年以上継続して従事したもの
- ③ 消防大学の指導教官として、他の救急救命士等の指導、育成に1年以上継続して従事したもの
- ④ 救急ワークステーションの指導的立場の救急救命士として、日常的に他の救急救命士等の指導、育成に1年以上継続して従事したもの